

令和 2 年 5 月 11 日
日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括部

令和 2 年度における「原子力事業者防災業務計画」修正の方向性について

当機構の原子力災害対策特別措置法対象施設を有する拠点（原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所、大洗研究所、高速増殖原型炉もんじゅ、新型転換炉原型炉ふげん、人形峠環境技術センター）の「原子力事業者防災業務計画」について以下の内容について修正を検討している。

1. 主な修正内容

- (1) 原子力規制庁第 4 回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合（令和元年 9 月 11 日）を踏まえた対応（詳細は別紙①）
 - ・排気筒モニタ上限越えの際の代替手段の明確化を行う
- (2) 敦賀廃止措置実証本部の原子力施設事態即応センター化（詳細は別紙②）
 - ・敦賀地区発災時における機構対策本部（原子力施設事態即応センター）の機能の一部を機構本部から敦賀廃止措置実証本部へ移行する
- (3) 原子力災害対策指針及び関係規則類の改正内容の反映（詳細は別紙③）
 - ・もんじゅ EAL の見直し（当該施設の特性及び状態を踏まえた設定）を行う
- (4) その他
 - ・法定様式の見直し（JIS 法改正、印影及び個人情報の省略、等）
 - ・試験炉 EAL の見直し（新規制基準対応）
 - ・被災者相談窓口の設置者、表現の見直し
 - ・保安規定変更に伴う図面類の見直し
 - ・記載の適正化、等

2. 修正スケジュール

- ・関係自治体との修正協議 : 6 月上旬～8 月上旬
- ・事業者防災業務計画修正届出 : ～8 月 21 日

以上